

「イタイガヨ」と「イタイヨサ」
—鹿児島方言のいくつかの終助詞について—¹

**On some sentence final particles in Kagoshima Japanese
as in “*Itai ga yo*” and “*Itai yo sa*”**

児玉 望

KODAMA Nozomi

キーワード: 鹿児島方言、終助詞、通時論、フィラー、イントネーション

要旨

アクセント以外が共通語化した鹿児島方言の複合終助詞ガヨとヨサについて、前者については終助詞ガのもつさまざまな用法のうち、直接経験を、それを自ら認識できないと話し手が判断した聞き手に伝達する用法に限定するもの、後者については、終助詞ヨの情報伝達用法のうち、特定の聞き手の関心事と話し手が判断した情報について話し手の判断を伝える用法として説明する。この論証のために、前者では終助詞ガ、後者では終助詞サの用法を概観し、さらに、これら二つの終助詞の用法を通時的に解釈することを試みる。終助詞ガが、終助詞ワと並んで、終助詞ヨ/ゾと対立する用法をもつ祖体系から継承されたと比較方言学的に推論できるのに対し、終助詞サは、方言談話録音資料の分析に基づいて、フィラーが接語化を経て終助詞として解釈されるようになった例として、20世紀半ば以降の改新と説明できると主張する。

1. はじめに

筆者はこれまで「共通語化した」鹿児島方言として、鹿児島方言の語彙や形態、アクセント以外の音韻的特徴をできるだけ共通語形に置き換えた変種に言及してきた。このような置き換えがどこまで行われるかは、話者がどこまで共通語に馴染みがあるかによって異なるので、このような変種は、単一の変種とはいえ、鹿児島方言のアクセント体系までも失った「完全な共通語」に至る方言連続体を想定することになるだろう。にも関わらず、あえてこのような諸変種に単一の名称で言及したのは、鹿児島方言の二型アクセント体系と共通語の位置アクセント体系は、体系として異なるために、語彙や文法と異なり、このような二つの型の中間的な体系がありえず、従って連続体を構成しないことから、他の方言的特徴を全て失っても二型アクセント体系のみが残存した変種があ

¹ 本研究は JSPS 科研費（課題番号 19K00576）の助成を受けたものである。

りうるという点に着目したからである。

アクセント以外で共通語形への置き換えが進みにくいのが、文末の終助詞である。イントネーションとの組み合わせでコミュニケーション上の機能を担うこれらの要素は、音声言語としての共通語への接触の機会が十分ないと習得が難しい。おそらくこのために、ラジオやテレビの普及する前に始まっていたとみられる終助詞類の共通語化は、明らかに方言的な語形の脱落あるいは他の語形への置き換えにとどまり、弁別体系としては本来の方言形の持っていたであろう体系を比較的よく維持している。標題にあげた鹿児島方言の共通語化形も、このような独自の弁別の例である。

- (1) a. イ[タイ] ガ ヨ(R)² 「痛いよ」
b. イ[タイ] ヨ サ(F) 「痛いよ」

(1)aと(1)b は、ともに「聞き手が知らないと話し手が判断した情報の伝達」の例であり、共通語ではどちらも終助詞ヨが使える。しかし、(1)a で伝達される情報が「話し手自身が痛みを感じている」ことなのに対し、(1)b では、「ある条件下で聞き手あるいは誰かが痛みを感じる」ということである。話し手自身が同じ条件下で痛みを感じていることが(1)b の情報の根拠である可能性もあるが、そのこと自体は(1)b に必ずしも含意されていない。

ガヨとヨサは、二つの終助詞からなる複合終助詞であるが、(1)a と(1)b が適切な場面での発話は、それぞれガとヨ単独の終助詞を用いた発話でも適切である。

- (2) a. イ[タイ] ガ(F) 「痛いよ」
b. イ[タイ] ヨ(R) 「痛いよ」

ただし、(2)a と(2)b は、(1)a と(1)b が適切ではない他のさまざまな場面でも使用される。例えば、(2)a は、話し手以外の誰かが痛みを感じると話し手が判断していることを伝える場合にも使用できる。また、(2)b は、痛みを感じるかどうかの問いかけに対して話者が痛みを感じていることを伝える場合の応答にも用いることができる。つまり、痛みを感じているのが話し手であるかどうかは、終助詞ガ・ヨのどちらが使用されるかには直接の相関がない。

本稿では、終助詞ガとヨのさまざまな用法の一部に、選択的にヨやサがそれぞれ付加されることで(1)a/b のような用法の区別が生じている、という仮定の下で、まず、ヨとサの付加がそれぞれガとヨのどんな用法で可能かを分析し、さらに、ヨとサの付加が起きない場合も含めて終助詞ガとヨがどんな用法の広がりをもつかをまとめ、いずれも共通語の終助詞ヨと重なる用法をもつこれら二つの

² ” [” (上昇契機)、”]” (B型アクセントの文節末の下降とA型アクセント文節次末の下降契機)、” [[” (後続音節上昇調)、”]]” (先行のA型アクセント文節末音節下降調)、終助詞イントネーションはF(下降)、R(非下降)、RF(上昇下降)、第6節も参照。また、本稿ではアクセント上自立せず先行アクセント節に統合する終助詞の前に” =” を付した。

助詞が鹿児島方言でどのように弁別されているかを記述することを試みる。

終助詞ガ、ヨ、サは、共通語化した変種を含め、鹿児島(市)方言で多用される。ガについては、木部暢子(2000:101)が、ガが「自明のこととして伝達する」という機能を提案して、その文末詞のイントネーションとの組合せのもつ意味を考察している。これを踏まえた上で、太田一郎(2001)は、1990年代の(もっぱら共通語化形を用いているとみられる)若年層の方言談話コーパスに基づいて、対話調整理論・談話管理理論を援用したガとヨの分析を試みている。このデータでは、ガヨの出現についての言及はあるが、ヨサの出現例への言及はない。

一方、いずれの終助詞も全国の他方言に同系とみられる類似した音形をもつ語形が分布している。「文末詞」としての全国の終助詞を概観した藤原与一(1982,1985,1986)は、ヨとサを感声文末詞、ガを接続助詞からの転成文末詞と分類した上で、特にヨとガについては鹿児島方言からの出現例も多数掲載している。このガの接続助詞転成説に対して、杉浦滋子(2006,2015)は、各種方言談話データベースに現れるガの用法を分析した上で、これらの用法を共通語ダローガに代表される推量ガと、推量以外の形式に接続する断定ガとの本土方言での分布をまとめ、前者から後者への通時的変化の仮説を提案する。

杉浦(2015)によれば鹿児島方言と同様に断定ガの用法の多い富山県の方言については、ガを含めたさまざまな終助詞の内省に基づく用例をあげて、その機能を分析した井上優(2006)、このうち平叙文専用の助詞について体系の記述を試みた井上(2017)がある。これらの論考の特に興味深い点は、井波方言のチャ、ワ、ガの3つの終助詞の用法が鹿児島方言のガにかなりよく対応するとみられることである。井上(2006)で「現状理解の欠如に対する異議」、井上(2017)で「話し手の違和感」を伝えるとする井波方言のガは、杉浦(2015)の「リマインドし、苛立ちをあらわす文脈」の推量ガの用法を含み、この機能が判断ガにも共通しているものとみることができるが、鹿児島方言のガは、これに加えて、単に「話し手の判断のあり方を示す」井波方言のチャ・ワと重なる用法をもつことになる。児玉(2018)において、筆者は、鹿児島方言ではワ(ヨ)の語頭子音が脱落して先行音節と融合した=aa(ヨ[>イ])について、共通語(東日本方言)のワ(>aa, ヤ)と同系であるとしたが、鹿児島方言のガとこのワ由来の語形とは、共通語とワ(>aa, ヤ)と似た独話用法のほか、リマインドの用法も共通しており、共通語化形では方言語形として排除された=aa(ヨ[>イ])は、ほぼガやその複合形に置き換えられたとみられる。つまり、鹿児島方言ガと井波方言ワの共通の用法は、鹿児島方言側でのガ、あるいは、井波方言側でのワの用法が拡大した結果とみることもできるわけである。このような研究動向を念頭に、できるだけ井波方言や他の方言と比較可能な用例を提供するために、共通語化形(と対応する方言形)については筆者(1959年生まれ男性、鹿児島市内在住1969~1978年)の内省、方言形については談話音声資料(『全国方言資料』、国立国語研究所方

言録音シリーズ 1『鹿児島市方言』、三遊亭歌之介「酔っ払い」CD C-02『爆笑 120 分 part2』収録)による用例を多数提示することを試みる³。

2. 共通語化形の 2 種類のヨ

共通語化形の終助詞ガヨとヨサは共に成分として助詞ヨを含むが、この二つは方言形では別のものに対応しており、異なると見なければならない。この点を最初に論じておく。方言形としてのヨには、(3)b の疑問詞疑問文専用の終助詞ヨのように共通語化形では排除されているものもある。共通語化形では、方言形にある平体・敬体の区別、平体の肯否疑問・疑問詞疑問の区別を全て失って、疑問終助詞はネ1種類に統一されている。このネは共通語の助詞に対応形がなく、脱落して共通語と同様の無助詞疑問文にしても良いが、(4)のような共通語で助詞が現れない環境に現れる用法も残存する。

- (3) a. [コイ] ヤ(F)/ナ(F)/ネ(F) 「これ?、これか?、これかね?」
 b. [ドイ] ヨ(F)/ナ(F)/ネ(F) 「どれ?、どれだよ?、どれだ/かね?」
 c. [コレ] ネ(F)~[コレ] (F)~[コレ] (R) 「これ?」
 d. [ドレ] ネ(F)~[ドレ] (F)~[ドレ] (R) 「どれ?」
- (4) a. コ[レ]ワ]] ネ(F)~コ[レ]ワ (F)~コ[レ]ワ (R) 「これは?」
 b. ド[レ]ガ]] ネ(F)~ド[レ]ガ (F)~ド[レ]ガ (R) 「どれが?」
 c. [ドレ] テ ネ(F)~[ドレ] テ (RF)~[ドレ] テ (R) 「どれだって?」

しかし、疑問詞疑問文への応答として現れるヨは、共通語化形にも残存する。この終助詞は、名詞に直接接続し、繋辞を伴わない。(4)c-d のように準体助詞に接続する場合には、井上(2006)が実情説明の「のだ」相当表現と呼んだタイプの意味となる。

- (5) a. A: [ドイ] ヨ(F) B: [コイ] ヨ(F) A: 「どれだよ?」 B: 「これだよ」
 b. A: [ドレ] ネ(F) B: [コレ] ヨ(F) A: 「どれだよ?」 B: 「これだよ」
 c. クイ[マ]デ]] キ[タ] ト]] ヨ(F) 「(実は)車で来たんだよ」
 d. クル[マ]デ]] キ[タ] ノ]] ヨ(F) 「(実は)車で来たんだよ」

共通語化形では、繋辞を伴うダヨ形も用いられ、伴わない語形との使い分けが曖昧な場合もある。しかし、(5)b, (5)d のようにダヨ形が許容できない環境もあることから、ダヨ形を単に共通語形への同化によって生じたとみなすことはできない。むしろ、共通語化形からは排除される方言形の一つで、名詞接続で繋辞を介することが必須の終助詞ドの置き換えであるとみなすべきである。鹿児島方言の終助詞ドは、共通語の終助詞ゾとおそらく同系であるが、ゾの共通語化形への借用は「行くぞ」

³ これらの資料については児玉(2018:56-57)参照。

「見たぞ」「やるぞ」など固定した表現に留まっており、方言形ドの共通語化形への置き換えには用いられていない。(6)c-d は、実情理解の「のだ」相当表現である。方言形の頻用語である(7)の置き換えでも専らヨが用いられる。

- (6) a.A: [コイ] ヤ(F) B: [コイ] ジャツ ド(R) A: 「これ？」 B: 「(違うよ)これだよ」
 b.A: [コレ] ネ(F) B: [コレ] ダ ヨ(R) A: 「これ？」 B: 「(違うよ)これだよ」
 c. クイ[マデ] キ[タ] タツ ド(R) 「(本当に/きっと)車で来たんだよ」
 d. クル[マデ] キ[タン] ダ ヨ(R) 「(本当に/きっと)車で来たんだよ」
- (7) a. [ジャツ] ド(R) 「そうだよ」
 b. [ダ] ヨ(R) 「そうだよ」

(7)は、応答に限らず同意を示す一般的な発話であるが、方言形には応答専用の間投詞ヨーがある。(5)a と(8)a の関係は、(6)a と(7)a の関係と平行的にも見ることができる。つまり、繫辞に接続しない終助詞が(8)a では間投詞として機能している、と見こともできるが、杉浦(2017)のファイラ経由の助詞化説を視野に、間投詞が終助詞化したという逆の可能性も検討が必要かもしれない。

- (8) a. A: [コイ] ヤ(F) B: [ヨー] A: 「これ？」 B: 「うん」
 b. A: [コレ] ネ(F) B: [ウン] A: 「これ？」 B: 「うん」

鹿児島方言共通語化形の終助詞ヨは、対応する方言形がヨではなくドになるもの(以下ヨ<ドと略記)と、対応の方言形でもヨであるものに二分できる。ガヨのヨは後者である。他には、命令形・禁止形接続のヨ、疑問終助詞・引用格助詞接続のヨがある。ヨサのヨは前者であり、方言形ではドサに対応する。方言形ではドの脱落した単独のサも用いられるが、複合形ドサとの意味の区別はほぼないと思われる。共通語化形でヨサのヨが脱落することはない。

- (9) a. イ[テ] ガ ヨ(R)/*ド(R) 「痛いよ」
 b. イ[テ] *ヨド サ(F)～イ[テ] サ(F) 「痛いよ」

3. ガとガネ／ガヨ

3.1. 応答のガ：自明とはどういうことか

木部(2000:101)は、ガの意味としての「自明のこととして伝達する」を「その話題について相手の意見を聞く必要がない」と言い換えられると説明しているが、このことを端的に表している用法が、応答としてガを用いた場合に見て取れる。肯否疑問文への応答として、ガを用いた文は極めて有標である。(2)b が痛いかどうかを尋ねる疑問文の応答に使えることは先に述べたが、同じ問いに対して(2)a で答えると、「痛いに決まっている。なんでそんなことを聞くのだ？」という苛立ちの表明になる。また、命題の真偽に関する問いかけだけでなく、行為を促す発話に対する応答でも、ガを使用すると、同様の苛立ちを伝えることになる。

(10) a. A: ネ[ナ]サイ] ヨ(R) B: イ[マ][ネ]ル]] ヨ(R) A:「寝なさい」 B: 「今寝るよ」

b. A: ネ[ナ]サイ] ヨ(R) B: イ[マ][ネ]ル]] ガ(F) A:「寝なさい」 B: 「今寝るよ」

しかし、応答に使われるガがすべて苛立ちを表すわけではない。(11)b より苛立ちを感じさせない(11)a が適切なのは、「わかったかどうか」を尋ねる質問に応答する場合であり、たとえば、事情を説明して援助を求める発話への応答としては、(11)b のほうが適切である。この場合のガの用法は、井上(2017)が「すでに真であることが定まっている既定事項である」という心的態度に結び付けた井波方言の終助詞チャの用法に似ている。

(11) a. ワカッ[タ] ヨ(R) 「わかったよ」

b. ワカッ[タ] ガ(F) 「わかったよ」

また、肯否疑問文への応答の場合であっても、話し手が命題の真偽を直接には確認できず、推量で応答する場合に使用するガも、特に苛立ちは伝えない。

(12) A: (Xさん)ク[ル]ネ(F) B: [タ]ブン]]ク[ル]ガ(F) A:「(Xさん)来る？」B: 「たぶん来るよ」

疑問詞疑問文への応答でも、求められているのが未知情報のみであり、その情報を提供するだけという場合にヨ<ドではなくガを用いると苛立ちのニュアンスが出るが、それ以外の意味の場合もある。(13)a-b は、「あれは誰か」という問いへの応答例である。

(13) a. ヤマダ[サン] ダ] ヨ(R) 「山田さんだよ」

b. ヤマダ[サン] ダ] ガ(F) 「山田さんだよ」

(13)b は、なぜそんなわかり切ったことを聞くのだという苛立ちを表明する場合のほかに、確かではないがたぶん山田さんだろうという推量応答の用法と、山田さんがいることに今気が付いたという気付きの用法でも用いられる。前者は、井上(2017)の井波方言で「暫定的判断」を伝える終助詞ワ、後者は「話し手の認識の修正」の終助詞ジャと似た用法である。後者は、共通語化しない方言形では、ジャー]ガ(F)のほかに、=aa-イを用いるジャ([ラ(一)イ(F)にも対応する。(7)b と同じく同意応答に用いられる[ダ]ガ(F)「そうだよ、たぶんそうだろう」も、発言の結果認識を新たにした、という含意をもつ点で方言形の[ジャー]ガ(F)、ジャ[ラ(一)イ(F)に対応する。しかし、教師が指導中の生徒に対してしばしば発する方言形[ジャー]ガ(F)「そうだ、それでいい」の用法を[ダ]ガ(F)は引き継いでいないようである。

つまり、応答に用いられるガは、ヨ<ドが担う情報要求に対する応答、木部(2000:100)のいう「無色透明の伝達」とは異なり、「話し手の判断のあり方(情報の質)」や「話し手の気持ちの動き」「他者の認識の誤りに対する違和感」といった、聞かれてはいない情報を付加する、という特徴がある。逆に、このような情報はむしろ発話の動機付けになることが多いので、ガは新しい話題を開始する発話に現れることが多い。ガヨも、もっぱらそのような発話に用いられる複合形であり、応答発話には用い

られない。方言談話に出現した用例をあげる。

(14) [オ]ヤ]] イ[マ] オ[モシ]]ネ]]ト]]コ]] ミタ] ガ ヨ(R%) (『酔』9分48秒)

「俺は今面白くないところを見たよ」

(14)は酔っ払いが妻に向けた発話であり、これに続いて直前の妻と俵屋の会話をリマインドし、それに対する評価と妻に対する非難が展開される。ただし、ガヨが接続しうる命題には内容による制限がある。この点をまず整理しておく。

ガの接続しうる命題は、ヨ<ドとも概ね共通するが、次のように大別できる。

- A. 話し手が直接経験により真であると判断していること
- B. 話し手が直接経験によらないで真であると判断していること
- C. 話し手が発話時に真にすることを意図している話し手自身の行為

AとBは、おおまかに言って、「たぶん」や「きっと」を付加する可能性のないものとあるものの違いと考える。これらの境界に、当為判断や主観的評価のように判断が難しい場合もある。(13)の多義性にも、同一性判断が推論を必要とするかどうかの境界にあることが関わっている。推論の必要なく判断できる場合、たとえば話し手のおかれた状況の認識にもとづく必然・可能の判断(例:「行けない」)や、評価の成立(例:「面白かった」)についてはAの直接経験に含まれるものとする。BとCの判断には、その確かさによって井上(2017)にいう「情報の質」の差がありうるが、鹿児島方言の終助詞ガとヨ<ドはこの区別なく接続することができる。しかし、ガヨが接続できるのは、Aの場合に限る。(1)aで痛みを感じているのが必ず話し手であると解釈されるのは、話し手が直接経験によって痛みを感じることができるのが、話し手本人の痛みに限るからである。この点に関して興味深いのは、ガが接続するノダ文のふるまいである。

- (15) a. ノン[ダン]ダ] ヨ(R) 「飲んだんだよ」
b. ノン[ダン]ダ] ガ(F) 「飲んだんだよ」
c. *ノンダンダ ガヨ 「飲んだんだよ」

(15)aは、単独でもA(例:飲んでいる現場に同席)とB(例:酔っぱらっているという現状からの推論)の両方の場合がありうる。しかし、(15)bはB、つまり、飲んだのだろう、という解釈しかできない。話し手本人が飲んだ場合にガを用いるとすれば、先行して理由づけ(例:「飲んでいいと言われたから」)を伴うなど、直接経験によっては真偽判断ができない命題にする必要がある。共通語化した鹿児島方言でノダ文にガヨが後続できないのは、ガに接続するノダ文のふるまいがガヨ発話の成立の可否に影響することを示している。

Aの条件をみたら発話ですべてガヨ発話が成立するわけではないが、この点を論じる前に、ガのさまざまな用法がどんな命題を伝えるか、また、これらの用法が井波方言の平叙文専用終助詞

のどの用法に対応するかを整理しておく。

3.2. 井波方言ガとの対応

先に述べたように、井上(2006, 2017)の井波方言の終助詞ガの用例は、すべて鹿児島方言のガの用法にも含まれる。井波方言では、杉浦(2015)の断定ガと推量ガの両方が可能である。断定ガのほうは、他者(あるいは話し手自身の過去)の認識の誤りに対する違和感を表明するとする。例としては、A と(「たぶん」が選択できない)B の両方が上がっている。鹿児島方言での他者の認識の誤りへの違和感の例を上げる。(16)は、壊れやすいものに平気で触る聞き手への違和感を表明する発話の例である。

- (16) a. サワ[ル]ト]] コワレ[ル] ガ(F) 「触ると壊れるよ」
b. (触った後) コワレ[タ] ガ(F) 「壊れたよ」

(16)a は B の例、(16)b は、触ったことと壊れたことの因果関係ではなく壊れたという事実を聞き手が認識していないという現実への違和感の表明であるとするれば、A の例と見ることができると思われる。井上(2006, 2017)には C の用例は上がっていないが、(10)b のような応答での使用例が井波方言でもあるならば C に含まれることになる。井波方言では、B の場合であってもガを用いる場合は命題が真であると確信していると考えられるが、鹿児島方言では B の場合には「違和感」を感じているのか単なる暫定的判断であるのかが語形だけでは曖昧である。この曖昧性は、確認要求のガネを使用することである程度解消される。ガネは、独話ではない特定の聞き手に向けられた発話であれば、A と B の両方に用いることができるが、ガヨと同様、応答には用いられない。

- (17) a. サワ[ル]ト]] コワレ[ル] ガネ(F) 「触ると壊れるよ」
b. (触った後) コワレ[タ] ガネ(F) 「壊れたよ」

ただし、諸方言の確認要求マーカ(「だろう、じゃない」)の多くがそうであるように、鹿児島方言の複合助詞ガネは、A のタイプの発話を中心に、共通に経験できる、あるいはした、現在・過去の事実のリマインドや、ナラティブにおける必ずしも聞き手に既知ではない事実の伝達(例:「オリョー トシタラ サイフガナイ ガネ. . .」)のような、必ずしも話し手の違和感を伝えない用法をもっている。

井波方言の終助詞ガの用例には、特定の聞き手の明示されていないものもある。A のタイプの判断の発話で、違和感の対象が、話し手が観察した他者の発言(認識)である例と、認識可能な事実を認識していなかった過去の話し手自身として分析されている例である。どちらも鹿児島方言でガを用いることができる文脈であるが、後者の例、つまり、話し手が認識の誤りに気付いた場合の発話は井波方言では他の終助詞を使う場合と区別があるのに対し、鹿児島方言ガの対応例は話し手自身に対しての苛立ちがあるかどうか必ずしも弁別できないので、そちらの対応例として論じる。

井上(2006)では、井波方言で推量形に接続するガの用例は、「押し付け型の確認」、つまり A のタイプまたは B のタイプで話し手が強い確信をもっている場合の判断と、「伺い型の確認」、つまり、B のタイプの判断で、聞き手だけが直接経験による同じ命題の真偽判断ができると話し手が判断している場合の用例がある。鹿児島方言でも本来は両方の確認タイプの推量ガがあったとみられるが、共通語化した鹿児島方言では、推量ガが消滅しつつあるようである。これは、特に「押し付け型の確認」の場合、推量形の使用・不使用による意味の差がほとんどなくなるためだろう。

- (18) a. サワ[ル]ト]] コワレ[ル] デショー] ガ(F) 「触ると壊れるでしょうが」
 b. (触った後) コワレ[タ] デショー] ガ(F) 「壊れたでしょうが/壊れたでしょう？」

(18)a は(17)a とほぼ重なるが、(18)b は、(17)b のほかに、壊れたかどうかを話し手は知らない場合の確認要求にも使用できる。(18)で丁寧語形のデショー] ガ(F)を用いたのは、共通語化した鹿児島方言ではダロー]ガという語形が非常に使いにくいためである。「押し付け型の確認」に限ってみれば、デショー] ガ(F)はダローガではなくガネ(F)の丁寧語形になったとも分析可能な分布となっている。(18)bのように、直接経験による判断が可能な命題についてはまだかろうじて「伺い型の確認」にガを用いることができるが、そうでない場合には「デショー(RF)~(R)」を用いなければこの意味にならないこともある。

- (19) a. シ[ナク]テ]] [イー] ガ(F) 「しなくていいよ」
 b. シ[ナク]テ]] [イー] ガネ(F) 「しなくていいだろうが」
 c. シ[ナク]テ]] [イー]デショー] ガ(F) 「しなくていいでしょうが」
 d. シ[ナク]テ]] [イー] デショー(RF)~(R) 「しなくていいでしょう？」

ヨ<ドを用いる許諾文では話し手が許諾権者であることになるが、ガを用いた場合、許諾の権限は、(19)a では聞き手以外の(話し手を含む)誰か、(19)b-c では、話し手以外の(聞き手を含む)誰か、(19)d では聞き手と認めていることになる。これに対して、対応する常体の方言形(20)では、(20)b の推量形=ド(アクセントがない後接辞)に接続するガは、押し付け型と伺い型の二つの確認要求の解釈が可能である。

- (20) a. [セン]デ]] ヨ[カ] ガ(F) 「しなくていいよ」
 b. [セン]デ]] ヨカ[ド] ガ(F) 「しなくていいだろうが/しなくていいだろう？」

(19)からわかるように、共通語化形では常体の伺い型確認要求マーカがない。語によっては、断定形に接続するガが伺い型の確認要求を実現するように見える場合がある。

- (21) イタカツ[タ] ガ(F) 「痛かっただろう、痛かったね」

ただし、これは井上(2006: 173-175)が井波方言の終助詞「ネー」の「擬似共感用法」と呼んだ用法にほぼ相当するとみられる。このような用法は「大変だったね」「こわかったね」など、同情を示す

表現に限るようである。

共通語化形には、おそらくダローガ形の消失に関連付けられるとみられるもう一つの確認要求マーカがある。太田(2001:51-53)の例文(24)~(31)の、終助詞ヨの用法のうち共通語で容認されないとしている用法である。このヨの用法は、方言形の推量ガ形=ド ガに接続する終助詞ヨに起源が求められる。従って、この助詞は、共通語化形ヨ<ドとは本来異なるものだったとみなければならない。談話資料からの例を挙げる。

- (22) a. ナイ[カ] アツ[ド] ガ ヨ(RF) 「何かあるだろうがよ」 (『酔』20分7秒)
b. ナニカ[ワ] ア[ル] ヨ(RF)~(F) 「(嘘言え、)何かあるだろうよ」

(22)a のヨ(RF)~(F)は、=ド ガの解釈を「押し付け型」の確認要求に限定する機能をもっている。共通語化の過程で=ド ガ全体が排除され、(22)b では終助詞ヨ(RF)~(F)が単独で確認要求マーカとしての機能を果たすようになったと考える。ガネと用法が重なるが、ヨ(RF)~(F)は A のタイプの命題にのみ接続する。太田(2001)のデータの出現例は中立的な確認要求とナラティブでの形式的確認要求用法にほぼ限られているが、ガネと同様に、(22)のように、ヨにも話し手の苛立ちを伝える用法があり、この場合は上昇幅の大きいヨ(RF)となる。ただし、ガネが聞き手の認識の欠如を責めるのに対し、ヨ(RF)は話し手の判断の正しさをより強く主張するので、若干用法が異なっている。この苛立ちを伝える用法だけは共通語のヨーにもある。共通語化形で推量ガ形が苛立ちを示す確認要求用法のみを残しているのと平行的とも見える⁴。

3.3. 井波方言チャ/ワとの対応

井上(2006, 2017)の井波方言終助詞チャの用例も、「実情説明の「のだ」相当表現」に接続している1例を除き、ほぼすべての例文が鹿児島方言でガによる言い換えができる。これらの例文は特定の聞き手に向けられた発話であり、用例として上がっているのは B と C のタイプに分類できる。

B のタイプの場合、話し手が直接経験によらずに真であることを確信しており、この点では井波方言の断定形接続のガと同じであるが、ガが苛立ちを表明するのに対し、チャは聞き手に対し話し手の確信を伝える用法となっている。特に評価の判断の用例が多い。井上(2006, 2017)では、「ほんとうだ」のような評価の表現について、確信をもつ場合のチャと、個人的・暫定的判断としてのワが区別されるとしているが、鹿児島方言ではいずれもガであり、確信の度合いは連続的なものである。

- (23) a. [イー] ヨ(R)/[ダ]メ]] ダヨ(R) 「いいよ/だめだよ」
b. [イー] ガ(F)/[ダ]メ]] ダガ(F) 「いいよ/だめだよ」

⁴ 共通語では苛立ちを示さない中立的な確認要求はヨ ネ(一)のように必ずフィラー的なネが接続する。ナラティブでの形式的確認要求は共通語でもヨが可能(例:「降りようとしたら今度は財布がないよ…」)とも見えるが、「だろう」や「じゃない」のような確認要求用法の形式に受け取れるだろうか。

(23)a は、話し手が許諾/禁止の当為判断の権限を聞き手に対して行使している発話であると解釈される。しかし、ガを用いる(23)b は、話し手に許諾/禁止の権限があるのか、あるいは何か別の状況により決定される当為判断について話し手が推量して個人的に判断しているのかが曖昧である。後者の場合には確信の度合いに応じて「たぶん」「きっと」のような副詞が付加されるが、前者の場合でも「まあ」などの副詞が付加されると、話し手の当為判断の役割はぼかされる。このような話し手と聞き手の役割の違いを明示しないことが、おそらく次のような接客敬語でのガの多用の動機づけとなっているとみられる。

(24) クル[マ]ガ]] マ[ワツ]テ]]マ]セン]]デス]カラ]] ヨ[カ]]デス] ガ(F) (『酔』8分40秒)

「車が回ってませんですからいいですよ」

「デスガ」「マスガ」は、2020年現在の鹿児島市方言でもまだ耳にすることの多い接客表現である。

C、つまり、話し手が主語となる動詞の非過去形に井波方言でチャが接続している井上(2006,2017)の例は、聞き手から求められていると話し手が見なした行為を話し手が行う意思を示す場合と、遂行動詞「頼む」である。鹿児島方言でも、「約束する」「謝る」「保証する」「誓う」のような遂行動詞は、ヨ<ド(R)が接続すると遂行動詞としての機能を失い、単なる意思の表明となるのに対し、ガ(R)～(F)の接続では発話自体が動詞の示す行為となる。また、「約束」の内容の発話自体、終助詞としてガを用いることが多い。

(25) a. ココ[ニ] [オイ]]トク]] ヨ(R) 「ここにおいとくよ」

b. ココ[ニ] [オイ]]トク]] ガ(F) 「ここにおいとくよ」

(25)a は、何かをその場所に置こうとした状態での発話であり、聞き手にその対象物を受け取るなり捨てるなり、何らかの形で処理するよう求める表現である。それに対して、(25)bは、聞き手の必要とする何かをそのうち持ってきてその場所に置いておく、という約束の典型的な表現になる。

(26) a. ハイ[ル] ヨ(R) 「はいるよ」

b. ハイ[ル] ガ(F) 「はいるよ」

部屋の中にいる聞き手に対して入室に際して声をかける場合に適切な発話が(26)a である。(26)bのほうは、求められて何らかの団体への加入を約束する発話に聞こえる。「求められている行為」がガの使用条件となっているとすれば、鹿児島方言の終助詞ガが持っている勧誘の用法も説明しやすい。勧誘とは提示した何らかの行為に聞き手が参加することを話し手が求めることにほかならないからである。(26)b は、勧誘に応じる場合だけでなく、勧誘する側も用いることができる表現である。この場合、勧誘する側が、自ら求める行為に参加する意思をもっている必要はない。たとえば、話し手が団体にすでに加入している場合でも(26)b を用いた勧誘が成立する。予め聞き手の応答として期待する表現を用いて勧誘するというのは奇妙なことではなく、共通語の「～しよう」の形式で

も同じことがいえる。「感染症拡大の予防に努めよう」と呼びかける側が、感染症拡大の予防に努める意思を持っているとは限らないのである。「～しよう」形との違いとしては、ガ接続形は否定命題にも接続できるが疑問文にはならない、という点があげられる。

- (27) a. A: ドコ[カ] [イク] ガ(R) B: [ソー] スル] ガ(R) A:「どこか行こう」B:「そうしよう」
 b. ドコ[モ] イ[カ]ナイ] ガ(R) 「どこにも行くまい」
 c. *ドコニ イク ガ(R) 「どこに行こう？」

C のタイプの命題にガが接続する発話が、常に「求められている行為」の意図を述べるわけではない。命題の中に情報の焦点がありその選択の決定を伝える場合、たとえば(25)b であれば、「ここ」あるいは「おいておくこと」の2つの可能性があるが、どちらの場合の発話でも(25)b が適切である⁵。この場合の発話は、(25')のような未決定の状態からの状態変化を伝えているとみることもできる。この選択に際して、聞き手の意向を忖度している場合が「求められている行為」ということになるだろう。

- (25') a. ドコ[ニ]オイ]]トコー]] カ(F) 「どこにおいとうか」
 b. ココ[ニ] [オイ]]トコー]] カ(F) 「ここにおいとうか」

井上(2017)のいう、「規定事項の叙述」であることを示す井波方言のチャは、このような選択決定に関わる場合も用法に含むのではないかと考えるが、例文からそこまでは読み取れない。

井波方言終助詞ワの井上(2006)による記述では、『『自分の中で今その気になった』というニュアンス』の意志表明の例があがっているが、鹿児島方言のガにも、近接する未来の話し手の行動や、意思の変更、あるいは不確定な意図について聞き手に伝達する用法がある。B の確信と同様、C の意図についても、井波方言ではその意図の確定の度合いによる終助詞チャとワの使い分けがあるが、鹿児島方言では区別なくガを用いる、と考えられる。

- (28) a. [チョツ]]ト]] ミ[テ] クル] ガ(F) 「ちょっと見てくるよ」
 b. ヤッパ]]リ] ウナギ[ニ] スル]] ガ(F) 「やっぱり鰻にするよ」
 c. インドニ[デ]モ]] [イク]] ガ(F) 「インドにでも行くよ」

ただし、(25)~(27)の確定した意思の用法ではこの意味の実現に終助詞ガが必須であるのに対し、これらの用法ではガを落としてもヨに代えても意味に差がないように感じられる点異なる。ガを付加すると、ヨと同様特定の聞き手に対して、話し手の意志を確認させるという意図はより明確になる。ガに代えて終助詞カを用いると、逆に聞き手を特定せず、独話として話し手自身が意思確認している発話となる。ガとカの対立による聞き手特定と自問の区別は、(20)b のような推量=ドを用いる

⁵ 終助詞以外のイントネーションには違いがある。「ここに」が焦点の場合にはココ[ニ] オイ]]トク]] ガのような、句頭文節以外の上昇が抑制される一句統合形が現れやすい。

場合でも共通している。ただし、推量=ドカは、自問だけでなく聞き手に対する判断確認の用法をもつのに対し、話し手の意思に関するCのタイプの命題でカを使うのは自問に限る。

B・Cのタイプの命題に鹿児島方言でガが接続する場合、話し手は、自らの判断の確からしさや自らの意図について、発話の時点で他者に伝えてもいいという程度に達したと考えている、と断言していいかもしれない。

3.4. 直接経験による判断と伝達意図

Aのタイプ、つまり、話し手が直接経験により真であると判断している命題については、確信の度合いによる違いはないと思われる。井波方言では、話し手だけでなく聞き手も真であると判断できると話し手が判断している場合に終助詞ガが使われ、この場合に鹿児島方言ではガあるいはガネを用いることはすでに述べた。これに対して、聞き手は直接経験や推論・常識によっては真であると判断できないと話し手が判断した場合に用いられるのが冒頭で取り上げた鹿児島方言のガヨである。つまり、鹿児島方言のガへのネとヨの付加は、話し手が特定の聞き手の判断の可能性について判断したことを示している。一方、Aタイプの命題にヨ<ドを付加した場合には、判断の可能性ではなく、聞き手によるこの命題の真偽判断が発話時点で成立していないと認識していることになる。従ってガネ、ガヨ、ヨ<ドは、いずれも特定の聞き手に向けての発話であると解釈される。

しかし、ガ単独の使用では、Aタイプの命題では聞き手の状況についての判断が関与しない。このため、Aタイプの命題に終助詞ガを用いる発話は、必ずしも聞き手を特定していない、独話の状況にもしばしば現れる。この点で、B・Cのタイプにガを伴う発話が特定の聞き手の存在をほぼ含意するのと異なる。井上(2006, 2017)の井波方言記述では、「話し手の認識の誤りを認めて現実を受け入れる」終助詞ジャの用例のほとんどと、「暫定的判断」の終助詞ワの用例の一部に特定の聞き手が存在しない場合に見えるAタイプの命題への接続の発話がある。「現実を受け入れる」終助詞ジャは独話での使用がおそらく可能であると考えられるが、終助詞ワの例では、特定の話し手を想定していないといえるかどうかまでは、用例からは判断できない。

鹿児島方言落語『酔っ払い』の冒頭は、一人で帰宅中の酔っ払いが見間違いをしては間違いに気づくという一連のエピソードが続くが、この独話部分には、ワ由来とみられる=aaヨ(>イ)と並んで、Aタイプの命題に接続する終助詞ガの用例が連続する。対象物の最初の発見と、誤認認識の発話はほぼ=aaヨで統一されているが、発見についての繰り返し言及、誤認確認後の誤認時の認識への言及、感嘆文、話者の置かれた状況に関する当為判断といった、多様な用法のガの独話例がある。このうち、繰り返し以外の用法については=aaヨ(>イ)でも置き換え可能とみられる。また、aa-ヨを用いる語形を排除する共通語化方言では、=aaヨはすべてガに置き換えられる。=aaヨは独話のほかに、特定の聞き手に対するBタイプの命題に接続する場合を含めた「押し付け型」確認

要求のような、ガと重なる用法をもっているが、ここでは詳細を論じない。=aa ヨで置き換えができないとみられるガの用例をひとつだけ上げておく。

(29) a. [タラン]-ガ(F) [タラン]-ガ(F)ト オ[モ]チョッタラ]] (『酔』9分59秒)

「足りない足りないと思っていたら」

b. タラン]ナ(一)イ(F)

「足りないよ」

(29)b は、手持ちや必要数を知って不足を認識した時点での発話、つまり「話し手の認識の誤りを認めて現実を受け入れる」用例だと解釈されるが、不特定多数の回数の認識の反復・継続や、「なかなか来ない」のような、認識の時点を特定しにくい場合にはガが用いられる。

このように、A タイプの命題に接続するガが聞き手を特定しない発話に多用されることは、なぜこのタイプの発話にだけ特定の聞き手に対する発話であることを示すガヨが必要なのかを示しているようにも見える。しかし、ガヨの機能は聞き手を特定するだけではない。

(30) a. セナカ[ニ] ナニ[カ] [ツイテ]ル]] ヨ(R)

「背中に何かついてるよ」

b. セナカ[ニ] ナニ[カ] [ツイテ]ル]] ガ(F)

「背中に何かついてるよ」

c. セナカ[ニ] ナニ[カ] [ツイテ]ル]] ガネ(F)

「背中に何かついてるよ」

d. #セナカ[ニ] ナニ[カ] [ツイテ]ル]] ガヨ(R)

「背中に何かついてるよ」

(30)aは聞き手が未知であると判断して情報を伝えて対応を促すニュアンスがあるのに対し(30)bはそうではない、という違いはあるものの、聞き手の背中についた何かを認識した場合の表現としてどちらも適切である。また、(30)cでは、どうして気がつかないのか、という苛立ちのニュアンスも伝えることになるが、適切な表現である。しかし、(30)dは奇妙である。話し手か聞き手か、いずれかの背中に翼でも生えているのではないかという想像すらしてしまう。聞き手としてのもっとも自然な応答は「どうしたの？」である。この節の冒頭で上げた(14)の談話例でも、聞き手である酔っ払いの妻は「何だい？」と説明を促している。話し手の直接経験による判断にガヨを使用する場合、ガネと異なり、聞き手が自身の直接経験や推論によりこの判断を共有することができないと話し手が判断していることになるので、聞き手は話し手が説明しようとしていることが何かあると予期するのである。

終助詞ガへ付加されるヨは、ヨ<ドと異なり聞き手に行為の要求をしているわけではないが、聞き手に対して伝達された未知の事実の確実な受信を促し、あわせてこの事実に関して話し手が何か伝えたいことをほかに持っているということを伝えているのだと考えねばならない。これは、単一の終助詞の意味の説明として複雑すぎるようにも思われるが、実は、複合助詞ヨサのサの機能の説明でも同様な複雑さが必要になる。

4. ヨサとサ

鹿児島方言共通語化形の終助詞ヨ<ドの意味記述は、ガと比べて単純である。まず、特定の聞き

手が含意されており、この聞き手に対して、話し手は何らかの命題が真であるという情報を渡す。命題が真であるという判断は、話し手の直接経験によるもの、よらないもの、話し手自身の意図による行為実現のいずれでも良い。ただし、同じ情報の受け渡しであっても、受け取った聞き手に及ぼす効果は、状況により異なる。聞き手が情報の請求者である場合もあれば、通行人である場合もある。たとえば「(何らかの行為が)危ない」という情報が、その行為の最中の聞き手に対して行為を止めさせる効果を持つことを予期した上で、話し手はこの情報を発信することを選択する。

終助詞ヨにサを付加することによって限定されるのは、情報の内容よりは、その運用される場面である。疑問文への応答としてはサを付加することはできない。聞き手は話し手にとって既知の人物であり、カジュアルな会話が成立する程度には親密な間柄でなければならない。従って、常体のみ接続し、敬体(「です」「ます」)には接続しない。ここまでは、ヨサとガヨの共通点である。しかし、ヨサがガヨともっとも異なるのは、話し手がそのヨサを用いる発話の効果として、聞き手がその場面で関心を持つと話し手が判断した情報の提供のみを想定しているということである。ガヨの場合は、これが、聞き手に関心を持ってほしい話し手の経験に関する情報ということになるだろう。このヨサの運用場面の著しい限定のため、ヨサを伴う発話の解釈がヨ単独の発話と異なる場合がある。

- | | | |
|---------|------------------------|-------------------|
| (31) a. | ア[ブ]ナイ]] ヨサ(F) | 「危ないよ」 |
| | b. オコラ[レ]ル]] ヨサ(F) | 「怒られるよ」 |
| | c. シ[ナク]テ]] [イー] ヨサ(F) | 「しなくていいよ」 |
| | d. ノン[ダン]ダ]] ヨサ(F) | 「(本当に/きっと)飲んだんだよ」 |

(31)a は、サを付加すると、危ないという判断の伝達に焦点が当てられ、発話時に進行中の聞き手の行為に対する警告としては不自然になる。(31)b もやはり、これから聞き手が行おうとしている行為への警告としてはあまり適切ではない。むしろ、何らかの行為の結果として、聞き手あるいは他の誰かが怒られるだろう、という話し手の判断の伝達の発話となる。(31)c では、サを付加すると、話し手の許諾の発話とは受け取りにくくなる。サを使用すると、伝達の意図は、聞き手がある行為をしなくても良い、という情報の提供であり、その状況がどのように作り出されるかは非関与情報となる。ヨ単独の(15)a が、A タイプの命題伝達の例として、誰かが飲んでいるのを話し手が目撃したことを暴露する場合の発話として用いられることを述べたが、(31)d では、話し手の真偽判断が直接経験によるものか推論によるものかよりは、話し手が飲んだと判断するということを聞き手に伝達する。情報の質は非関与なので、噂話には好適な表現となる⁶。

⁶ 噂話ではヨサが使われやすい。2021年現在、筆者の周辺以外でもこの終助詞が使用されているかどうか確認するため Google 検索を試みたところ、各種鹿児島ローカル情報の匿名掲示板での用例が観察された。「聞き手を特定した発話」の特殊な使用例である。

ヨサが付加された場合にもっとも大きな違いが出るのが、C のタイプの命題、つまり話し手自身の行為意図の命題である。

- (32) a. ソロ[ソ]ロ]] カエ[ル] ヨサ(F) 「そろそろ帰るよ」
b. (X モ) テツダ[ウ] ヨサ(F) 「(X も) 手伝うよ」

(32)a の動詞の省略された主語は、ヨ単独であれば話し手だと解釈するのが無標である。しかし、ヨサを用いるとき伝えるべき聞き手の関心事だと話し手が判断するのは、行為の結果として生じる事態(例:客がいなくなる)のほうであり、行為主体の意図ではない。このため、省略された行為主体が誰であるかについて、話し手であるという解釈の無標性はなくなる。(32)b でも、X つまり手伝うのが話し手かどうかは話し手の発話意図には関与しない。つまり、C のタイプの命題にヨサが付加された場合でも、話し手の行為意図は伝達される情報ではなく、A タイプあるいは B タイプの命題と同様の客観的事実の真偽判断となるのである。

鹿児島方言で、複合終助詞ヨサの他に、どんな機能を終助詞サの付加が担っているかを、比較のために挙げていく。サの付加は、サが付加しない場合の複数の解釈のうちの一つに解釈を限定する機能があると言える。

- (33) a. ハヤ[ク] シ[ナイト]] サ(F) 「早くしないと」
b. ハヤ[ク] シ[ナイト]] イ[ケ]ナイ]] ヨサ(F) 「早くしないといけないよ」
c. ハ[ヨ] [セン]ナ]] サ(F) 「早くしないと」

省略形の当為表現へのサの付加は、省略のない形式へのヨサの付加とほぼ同様の効果がある。サの付加がない場合には、話し手自身の行為の必然を伝えるという解釈がありうるが、サが付加されると、聞き手の行為が必然であるという状況判断の伝達に限定される。方言形にも同じ対応がある。

終助詞ネを付加した疑問文は、疑問文としての用法の他に、反語としての否定命題伝達と、行為の促しの機能を持つ。サの付加は、こちらの拡張的用法に解釈を限定する機能がある。

- (34) a. ダ[レ](ガ]]/モ]] ク[ル] ネサ(F) 「誰が来る(反語)」
b. [ダイ]ガ]] クツ]カサ(F) 「誰が来る(反語)」
(35) a. ハヤ[ク] イ[カ]ナイ]] ネサ(F) 「早く行かないか」
b. ハ[ヨ] [イ]カン]] カサ(F) 「早く行かないか」

複合終助詞ガネが「押し付け型」確認要求の用法を持ち、その用法の中には聞き手の認識の誤りに苛立ちを示す場合と、過去・現在の聞き手の直接経験による判断が可能な命題についてリマインドしたり注意を促したりする場合とがあることはすでに述べた。この複合終助詞にさらにサが接続すると、前者の苛立ちを示す用法としての解釈しかできなくなる。特に、A のタイプの命題の場合、

話し手が直接経験によって確認した判断が聞き手から与えられた情報と異なることを非難する用法となる。

- (36) a. [イー] ガネサ(F) 「いいじゃないか」
b. ア[ル] ガネサ(F) 「あるじゃないか」
c. ノン[ダン]ダ ガネサ(F) 「飲んだんじゃないか」

方言形では、=aa イにサが接続した形式もこの押し付け型確認要求の用法を持つ。サが接続しない場合の確認要求形式は、=aa ヨである。筆者の内省では、共通語化しない方言形の発話ではガネサ形ではなく専らこちらを使用する。

- (37) a. エ[ヤ(ー)] イサ(F) 「いいじゃないか」
b. ア[ラ(ー)] イサ(F) 「あるじゃないか」
c. ノン[ダ]タラ(ー) イサ(F) 「飲んだんじゃないか」

サに終わる複合終助詞は、ほぼ常に発話末までの下降の継続となるが、一つだけ例外がある。引用節に接続して、この節が第三者の発話であるということを明示する用法では、終助詞のサ又はヨが上昇調のイントネーションとなる。同じ助詞が下降調では逆に、引用節の話し手がすでに伝達した命題を重ねて真であると聞き手に対して主張する用法となる。

- (38) a. アシ[タ]スル]]テ サ/ヨ(R) 「明日するってさ」
b. アシ[タ]スル]]テ サ/ヨ(F) 「明日するって(ば)」

この最後の引用節接続のサを別の終助詞と考えとしても、他のさまざまなサの果たしている機能を統一的に説明するのは困難である。どの用法についても聞き手を特定した上でこの聞き手に対する何らかの働きかけがあることを示す、ということではできるが、サの付加によって排除される意味には、肯定疑問、否定疑問、苛立ちを伴わない確認要求と、やはり聞き手に対しての働きかけであると見なさなければならない用法も多い。このような場合、共時的な体系として説明を試みるよりは、それぞれの用法ごとの個別的な成立過程によるものとして通時的な観点から説明できる可能性を検討すべきであろう。この検討については次節で論じる。

5. 通時的考察

3 節においては、平叙文専用助詞として鹿児島方言よりも多くの助詞が弁別される井波方言の井上(2006, 2017)の用例を参考に、鹿児島方言のガの用法の分類を行なった。両方言の共通点としてはまず、井波方言でも、鹿児島方言のヨ<ド vs. ガに並行して、ゾ とそれ以外の終助詞の対立がある、ということである。鹿児島方言のガの用法は、井波方言のゾ以外の終助詞の用法と重なっている。より細かくいえば、推量形に接続する場合の用法は、少なくとも共通語化以前の段階では両方言でほぼ重なっており、推量形でない語形に接続する場合、井波方言では、話し手の直接

経験による判断についてはガ/ワ(～ジャ)、そうでない判断についてはガ/チャ/ワ、話し手の動作意図についてはチャ/ワの区別があるのに対し、鹿児島方言ではこれらのすべてに対してガが使用できる、というようにまとめることができる。井波方言での助詞の違いによる弁別が、鹿児島方言では、ガネ・ガヨのような複合形によって任意に区別できる場合もあることも見た。

鹿児島方言で、共通語化しない方言形ではワに由来する=aa ヤ が残存してガと併存していることや、ヨと区別される終助詞としてワが聞かれる近畿方言でも非推量形接続のガナが残存していることを考え合わせると、非推量形接続のガは、杉浦(2006, 2015)で示唆されるような推量形式の非推量化の改新を経ていると見なすよりは、何らかの段階の祖体系で、ゾと対立する形式としてガとワが弁別されていた体系からの継承であると考えたほうがよいように思われる。

また、ヨ/ゾと区別される終助詞としてガ～ワには、特に直接経験により確認できる事実につながる場合に、特定の聞き手への「伝達」を想定しない用法が多く観察されることは、この終助詞と接続助詞ガとの間の関係についてもさらに検討が必要なることを示している。「時間はあるが金がない」のような「逆接」の接続助詞としてのガの用法は、書き言葉の発達の中で確立されたものと思われるが、話し言葉でのこの助詞の使用は、クイズ番組の出題文のように、聞き手の関与の余地なく話し手が事実として確認していることの発話と、話し手に対しで情報提供を促す発話を接続する場合のような、談話上の機能の転換を示すほうがはるかに多いと思われる。そもそも書き言葉自体が、特定の聞き手を想定しない発話スタイルを基盤にしているであろうと想像を馳せれば、接続助詞ガと終助詞ガの間の隔たりはそれほど大きなものではないかもしれないのである。むしろ、接続助詞ガのほうが終助詞に由来するとは考えられないだろうか。

このような想像はさておき、終助詞ガの用法の比較言語学的な分析のためには、ガの用例だけではなく、ヨ/ゾと対立する平叙文専用の終助詞を 2 種類以上持つ諸方言について、意味の対応する用法にどの助詞が分布するかという観点でデータを収集する必要があると思われる。

一方、4 節で用例をあげた終助詞サも、九州北西部を含め全国に分布する。しかし、共通語の昔話の固定表現トサを連想させる引用節のサ(R)を除き、鹿児島方言が祖体系のサを失った後に、比較的新しく終助詞に加わったのが 4 節で記述したサではないかと考える。このように考える根拠を挙げていく。

- a. 名詞や動詞に直接接続する用法がなく、すべての用法が他の助詞に付加する用法である。サに他の助詞が後続することもない。
- b. 他の終助詞が句末位置では複数の文末イントネーション形で現れるのに対し、サは常に下降調で現れる。同じく下降調が無標と思われる終助詞ガは、特に、(11)～(13),(15),(23)～(28)のように聞き手に軽く確認する発話では任意に上昇調をとることができるのに対し、聞き手への

注意を促す用法のみをもつサが上昇調を取れないことは、この助詞が語彙アクセント(A 型)をもっている可能性を示唆する。

- c. 使用する世代が限定されている可能性がある。筆者の内省ではほぼ同世代との会話に使用に限られる。約 2 世代上の話者の談話資料である『方言談話資料』や国立国語研究所『方言録音資料』の鹿児島市の談話資料に出現例がない。藤原(1985:204)で「鹿児島県下では、さまでよいことばづかいにはならない」としているので、敬体での発話がほとんどである前者での欠落は理解できるが、後者は家族間での平体での会話の寸劇を含んでいる。
- d. 使用する地域が鹿児島市周辺に限定されている可能性がある。筆者と同年齢である大隅地方出身の三遊亭歌之介師匠の方言落語『酔っ払い』に出現例がない。

筆者自身、10 歳の夏休みに鹿児島市内の小学校に転入するまでヨサドサは馴染みのない終助詞だったと記憶している。ほぼ同時に東京から転校してきた同級生が、ほどなくして共通語のアクセントのままに「～したのヨッサ」という発話をはじめたことが今も印象に残る。わずか 2 世代でそこまで耳につくほど多用される終助詞が成立したとすれば驚きであるが、『全国方言データベース 日本ふるさとことば集成』のファイラーの分析に基づいて杉浦(2017)が主張したファイラーの終助詞化の仮説を当てはめれば、この新終助詞がファイラー由来であるとみる可能性がある。サーは、ファイラーとしてであれば、筆者の 2 世代上の談話でも確かに多用されていたのである。

『方言録音資料』の鹿児島市の談話資料の語釈で「そりゃ」が 14 例、「そら」が 5 例出現しているが、音韻転写では、sora, soja, soa, sa:, sa. sara:[sora], ha:と様々な転写になっている。sora と転写されているものでも、録音では r が必ずしも聞き取れない発話がある。また、語釈「それは」の 32 例にも、ファイラーではないかと疑われる例がかなりある。この中で、ファイラーと疑われる「そりゃ」「そら」「それは」が、文末助詞の後に現れている例をカナ転写してあげる。

- (39) a. [オイ]モ]] [モ]] [ト]]ジャツデ] オボエン[ナイ(F) ソラ]] (4 分 10 秒)

「わたしもう年だから、覚えてないよ、それは」

- b. ヤラセラレ[ヨツ]タ]] ト]] ソラ]] ナー(RF) (23 分 23 秒)

「やらせられていたのです それは ねえ」

- c. ヤ[ドン]ムツ[メ]ガ]] ソ[コン]サツ[カラ]] キ[タ] ガ(F) ソラ]] (39 分 31 秒)

「うちの娘がそのさきから来たよ、そら」

- d. イ[マ] ヤ[モ]メ]] ヤツ ト]] [ソラ]] (40 分 44 秒)

「今やめなんだ、そら」

- e. [ソア]] [ナン]コン]] マ[エ]ジャツ ト]] ソア]] ナー(RF) (51 分 37 秒)

「それはナンコ(遊び)の前なんだ、それはねえ」

(39)a は終助詞 =aa イ、(39)c は終助詞ガ、残りの 3 例はすべて実情説明の「のだ」相当表現の準助助詞に接続する例であり、(39)d 以外の 4 例では句頭の上昇なく前の助詞から低く接続する。このうち、4 節であげたサの用例に近いのは、確認要求の(39)a のみであり、残りの 2 つの助詞は、筆者の内省ではサには接続しない。ただし、(39)c のガは、確認要求のガであり、聞き手への苛立ちが表現されるとすれば共通語化形で複合助詞ガネサが使える文脈である。また、藤原(1985:204)では鹿児島方言のサを含む複合助詞の例として「ト(ド)サ」を挙げているので、この用法でのフィラーとしてのサーを終助詞と解釈している可能性がある。「のだ」相当表現への終助詞サの付加は、話し手自身の意図的行為の実情説明のノヨ<ト(ヨ)形には不可で、専ら(31)d のような繋辞を伴う語形が判断根拠のあいまいな伝達形式として用いられる。

ドに接続しているとみられるサーは、(40)の 1 例のみである。語釈は「さあ」とつけられているが、文脈からみると、「ほら」のほうが適切に思われる。全体として終助詞ドサの用法に近い。ただし、句頭の上昇のある上昇下降調であり、フィラーとしての音韻的独立性を保っているように見える。

(40) ハ[ヨ] オキラン[ナ] ワガ[コッ]ジャッド(R) [サー]] (24 分 16 秒)

「早く起きなくては。自分のことだよ さあ」

フィラーとしての「そら」の用法は、聞き手の発話への反応(「そりゃ」)や聞き手の注意を喚起する場合(「ほら」)のものがあるが、中立的な疑問文には生じにくい。また、先行文脈への反応の場合には、指示詞的機能が比較的明確であり、内部構造の分析ができなくなることによる機能語化が起きにくい、といった要因が重なって、このフィラーが接語化するかどうか、接語化した場合にどんな機能になるかが接続形式ごとに少しずつ異なるという結果を生んでいると考える。

白岩広行・門屋飛央・野間純平・松丸真大(2017)は、面接調査と談話資料に基づいた甬島里方言の終助詞の記述研究であるが、この中で談話資料での用例で発見されたとしている終助詞・間投助詞ソのデータには、鹿児島方言のサと同様、フィラー「それは」の接語化と解釈できそうな用例が多数掲載されている。この方言でも平叙文の終助詞として、鹿児島方言と同じくガ、ア(cf. 鹿児島 =aa ヤ)、ドが区別されるのに加え、確認要求に使用されるとされるターがある。これらに接続するソの用例としては、例文 32 のガソ、31 のターソがあり、「じゃないか」という語釈からいずれも確認要求とみられるが、鹿児島方言のガネサのような苛立ちは感じられない。ガ、ターはいずれも単独で確認要求を表すことができる終助詞である。さらに、共同研究者の藤本真理子氏提供のデータとしてド(一)ソ(例文 33)が挙げられているが、これは鹿児島方言のヨサにはない、丁寧語動詞への接続例である。もう 1 例の丁寧語動詞への出現例が、否定疑問文への接続形カソ(例文 47)であり、「歌われませんか」という語釈で疑問文への接続例としているが、(35)の鹿児島市方言カサ/ネサと同様、促しの

(丁寧な)発話と見ることができる。鹿児島市方言の共通語化形では丁寧形には接続しない。

鹿児島方言のサと異なる点としては、名詞への接続例がある点があげられる。しかし、1例(例文 10 再掲 90)は(39)と同様の実情説明の「のだ」相当表現の準体助詞に接続する例であり、もう1例も、形式名詞「～わけ」に終わる述語表現への接続である。後者の発話は、ソナの承接の用例であるが、この連続は(39)b,e のフィラーの連続を思わせるものである。もう1例の被修飾語「団体」が省略された名詞修飾句述語(「福岡の」)への接続例文 89 は、「それは～ソ」という文脈であるが、『方言録音資料』の鹿児島市の談話音声にしばしば観察される、発話冒頭の「それ」が発話末で接語的に反復される(39)e のような用例に、よく似た環境に見える。また、繫辞過去形に他の助詞を介さずに直接接続している例(例文 11)もある。鹿児島市方言のようにドの脱落によるとは解釈することはできない語釈(「～するんだったよ」)である。全体として、里方言のソは、鹿児島市方言の筆者世代の使用するサと比べ、接語化はしているものの、フィラーとしての多様な文脈での用法を比較的よく残していて、より多くの環境に接続しているという印象を受ける。白岩他(2017)で紹介されているソの間投助詞としての使用例も、フィラー「そら」とよく似ている。

鹿児島方言のサにも間投助詞としての用法があるが、イントネーションとして F だけでなく RF を取りうるという点で終助詞のサとは異なっている。このサの間投助詞用法は、ヨ・ネ・ナ、さらに方言形ではワイ、ハンなどの 2 人称代名詞と共に、発話末以外の位置で接語化したフィラーに共通の用法であり、発話末でない場合にはフィラー間の機能の差も小さいと思われる。

6. まとめと課題

以上、表題の共通語化した鹿児島方言でのガヨとヨサの機能について、それぞれガ及びサの用法全体との関連を視野に解説し、ガとサについては通時的側面の分析を試みた。ガがヨと対立する終助詞としての用法を、少なくとも富山県井波方言と共通の祖体系段階から継承した可能性があるとしたのに対し、サは継承形としてのサをほぼ失った後、おそらく 20 世紀半ば以降、方言形の r 脱落を自由変異として復元することができなくなった世代によって、文末に出現したフィラー用法のソラ<ソレワが終助詞であると再解釈されて成立した新しい終助詞であるとみる。実は、ガヨのヨをはじめ、複合助詞の後部成素となっている助詞の多くも何らかのフィラー的語彙が接語化したものである可能性が高いと考えるが、この点についてはさらに検討を要する。

なお、本稿での終助詞のイントネーションの取り扱い、いくつかの問題を孕んでいる。この点を指摘した上で、本稿での考え方をまとめておく。

共通語では鹿児島方言のガ～=aa ヨ/イとヨ<ド、井波方言のチャ/ワ～ガ/ジャ(ジエ)とゾの対立がなく、前者の用法にも広くヨ/ゾが用いられている。しかし、鹿児島方言のガ～=aa ヨ/イに対応する用法では、共通語のヨは下降調の文末イントネーションを伴うものがほとんどだという印象がある。

この印象が正しいとすれば、分析の方向は二つある。ひとつは、文末イントネーションにはそれ自体の意味があるのであり、鹿児島方言のガが無標形として下降調をとる用法で、共通語で異なる終助詞を用いても同じ下降調になるのは当然である、という共時的な解釈の方向と、鹿児島方言や井波方言の終助詞つまり分節音の違いによる弁別を、共通語ではイントネーションの違いによって継承している、という通時的な解釈の方向である。いずれの方向もそれぞれ首肯しがたい点がある。そもそも文末イントネーションのみによる弁別は分節音と比べてもずっと少ないのであり、疑問と呼びかけのような異なる機能が同じイントネーションとして実現することもある。終助詞ガの用法も、同じ下降調を取りながらかなり異質なものを含んでいるのであり、両方言でイントネーションの対応があるのであれば、いわば、共通の同音異義語がある、というまさに音対応そのものと解釈せねばならないように思われる。しかし、終助詞の分節音の対立が共通語のイントネーション対立に対応する、ということになると、イントネーションのみで異なる同じ分節音の助詞を、異なる終助詞と同様に、別の語と見る、ということになるだろう。終助詞にも語彙のアクセント型と同様な、イントネーション型とでもいうべき音韻上の語彙素性を立てなければいけないが、これは、イントネーションとは語彙によって決まっているものではなく同じ語であっても文/発話の機能に応じて異なるイントネーションで現れる、という定義と真っ向から衝突する。もう少し穏当に、本来対立していた終助詞の用法が、ヨの用法に吸収されて元の語も消えたものの、入れ替わったヨの用法に元の語のイントネーションだけが継承された、という見方もできるだろう。ヨとの競合の段階ですでにヨの下降調実現があり、イントネーションでも両者が似ていたとしてもおかしくはない。こちらは共時的な説明を取り入れた通時的説明、ということになる。

ただ、こう納得してみたところで、同音異義の終助詞はありえないのか、という疑問は残る。分節音が同じである終助詞はすべて同一の語彙である、という一方の極から、分節音と個別のイントネーションの組み合わせですべてそれぞれ異なる語彙とみなすもう一方の極までの間に、中間はないのか、という疑問である。

本稿でも2節で触れた、鹿児島方言共通語化形のヨ<ドとヨは、主に通時的な観点からの同音異義関係の説明であり、共時的な観点からは、繫辞を介さずに名詞と接続できるかどうかという統語的性質の違いだけを根拠にこれらが別語彙であるという主張をした。ただし、この根拠は名詞に接続しない環境のヨには使えないので、ほかの根拠が必要になる。本稿で試みたのは、可能なイントネーションの「変異の型」という考え方である。前節で終助詞ガは下降調が無標であるが、任意に軽い上昇のイントネーションを取りうる場合があることを述べた。これが「変異の型」である。

ヨ<ド を例にとると、発話例で(R)と表記したように、上昇調のイントネーションが無標である。同じ上昇調でも、先行語のアクセントによる文節末下降を実現しないで、高いピッチからの上昇となる

実現形もあるが、これは、聞き手への強い働きかけがある場合の変異形である。一方、発話内に情報の焦点がある場合には、発話末のヨが任意に下降調で実現することもある。ほかに、ヨの下降調での実現には次のような例がある。

- (41) a. ハイッ[タ] ヨ(F)~(R) 「(やった/よく)はいったよ」
 b. コマッ[タ] ヨ(F)~(R) 「(本当に)困ったよ」

(41)a は驚き・讃嘆、(41)bは程度を示す下降調の実現である。発話時点での出来事の場合には独話的にも聞こえ、終助詞ガとも用法が重なるが、ガを使用すると不自然な回想の伝達でもこの下降調を用いることができるので、この下降調もヨ<ドの変異の型に含まれると考えられる。これに対して、(22)で挙げた、確認要求のヨは、下降調のほかに、先行語のアクセントによる下降が実現しない、高いピッチからの上昇下降調の実現がある。(41)a は審判に対する事実確認要求の例である。(42)b-c のようなヨを用いた判断確認や聞き手非難の発話でも同じく上昇下降調があるので、これらは同じ変異の型であり、ヨ<ドとは区別されると考えるのである。

- (42) a. ハイッ[タ] ヨ(F)~(RF) 「はいっただろう？」
 b. ワ[レイ] ヨ(F)~(RF) 「悪い(申し訳ない)だろう？」
 c. [ズ]レイ]] ヨ(F)~(RF) 「ずるいだろう？ずるいよ！」

しかし、ヨ<ドではない命令・禁止形接続のヨは、ヨ<ド同様。上昇調が無標であり下降調や高い上昇調のそれぞれ運用が違う変異形があるので、共時的にはヨ<ドと同じ助詞、という分析になる。ただし、同じ変異形が同じ機能を示すとどう判定するのか、という大きな問題が残っている。

(42)a は、終助詞ヨが(41)a と同じ(F)で実現する場合には、先行アクセント句での上昇の幅の弁別的な拡大によって(41)a と区別できる。また、この拡大に(RF)を組み合わせると、苛立ち・不満の発話となる。このように、助詞の声調だけでなく、共通語(東京方言)の「早上がり」「遅上がり」といった句音調に相当する弁別も、イントネーション弁別の構成要素である。この特徴も変異の型の記述に含めなければならないはずであるが、本稿では、音韻表記を試みていない。

(43)

児玉(2008)	F%	FR%/FLv%	R%/RLv%	RF%
本稿	(F)	(R)	(高い上昇調)	(RF)

また、終助詞自体のフレージングも考慮する必要があると考え、児玉(2008:12)での4種類の終助詞コントゥアを、本稿では基本的に F と R(厳密には非下降)の 2 種類とし、RF と「高い」上昇調を、先行アクセント句による B 型アクセント句による句末下降の実現なしに高くはじまるようなフレージング区切りを入れた実現形として分析した。したがって対応関係は、(43)のようになる。

(42)の(RF)の上昇を句頭マーカ―とみなすと、ヨ(RF)を音韻的独立性の高い実現とも解釈できる。

フィラーが持っていた独立性を失うことが接語化つまり終助詞化であるとすれば、高い上昇調や上昇下降調を取りうる終助詞は、フィラーとしての性質を残している、という見方もできるだろう。たとえば、(22)のような終助詞の新しい用法も、単にドガが脱落したと見るのではなく、もともとフィラー的な独立性があったために獲得できたと考えるべきかもしれない。

以上、今後進んでいくとみられる諸方言の終助詞の比較・対照において、イントネーションの区別が重要であることと、そのためにイントネーションの構造記述の方法を確立しなければならないことを主張して小論を終える。

参考文献

- 井上優(2016)「モダリティー」小林隆編『方言の文法』岩波書店. 137-178.
- 井上優(2017)「終助詞の意味の体系性に関する試論—富山県井波方言の場合—」『言語と文明』15.101-112.
- 太田一郎(2001)「鹿児島県若年層話者方言のヨとガ —ネオ方言の記述法を考える—」『鹿児島大学法文学部紀要人文科学論集』53.37-59.
- 木部暢子(2000)『西南部九州二型アクセントの研究』勉誠出版.
- 児玉望(2008)「曲線声調と日本語韻律構造」『熊本大学言語学論集ありあけ』7.1-40.
- 児玉望(2018)「鹿児島方言の短い長母音」『熊本大学言語学論集ありあけ』18.53-70.
- 白岩広行・門屋飛央・野間純平・松丸真大(2017)「鹿児島県甕島里方言の終助詞」『阪大日本語研究』29. 187-215.
- 杉浦滋子(2006)「日本語諸方言に見る終助詞ガの形式上・機能上の差異」『言語と文明』4.38-54.
- 杉浦滋子(2015)「断定形につく終助詞ガの地理的分布」『言語と文明』13.1-27.
- 杉浦滋子(2016)「日本語諸方言における終助詞ガー『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』をデータとして—」『言語と文明』14.1-20.
- 杉浦滋子(2017)『全国方言談話データベース 日本のふるさとことば集成』にみる日本語諸方言のフィラー」『言語と文明』15.1-20.
- 藤原与一(1982)『方言文末詞〈文末助詞〉の研究 (上)』春陽堂書店
- 藤原与一(1985)『方言文末詞〈文末助詞〉の研究 (中)』春陽堂書店
- 藤原与一(1986)『方言文末詞〈文末助詞〉の研究 (下)』春陽堂書店

(こだま・のぞみ 熊本大学)